

船舶事故調査報告書

令和4年6月8日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	のり養殖施設損傷
発生日時	令和3年11月14日 12時20分ごろ
発生場所	兵庫県淡路市浦港北東方沖 浦港南防波堤灯台から真方位057° 1,360m付近 (概位 北緯34° 33.0′ 東経135° 00.6′)
事故の概要	プレジャーボートGLORIOUS EVOは、漂流中、のり養殖施設に進入し、養殖施設のロープを切断した。
事故調査の経過	令和3年12月1日、主管調査官（神戸事務所）を指名原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート GLORIOUS EVO、5.8トン
船舶番号、船舶所有者等	260-49958兵庫、三井住友ファイナンス&リース株式会社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	なし
損傷	本船 なし のり養殖施設 養殖区画のロープを切断
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期、潮流 北流約0.2ノット
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人11人（以下「同乗者」という。）を乗せ、船長が、浦港北東方に設置されたのり養殖施設の南方沖約200mのところに至り、機関を中立運転とした状態で漂流を開始した。</p> <p>本船は、12時ごろ、船長が同乗者と釣りをしながら東方を向いて漂流中、南からの潮流に圧流されてのり養殖施設に接近し、同施設のロープに絡索した。</p> <p>本船は、118番通報を受けた海上保安部から連絡を受けた漁業協同組合の漁船によってロープが切断された後、自力で定係地のマリナーに戻った。</p> <p>船長は、漂流を始めた際、潮流による圧流がほとんどなく、のり養殖施設までの距離がかなりあったので、釣りに専念していて、のり養殖施設に接近し、同施設のロープが至近に迫っていることに気付くのが遅れたと本事故後に思った。</p>
分析	本船は、のり養殖施設の南方約200mで漂流中、潮流に圧流されて、船長が、釣りに専念していたことから、のり養殖施設のロープが至近に迫っていることに気付かず、ロープに絡索し、同施設が損傷したものと推定される。
原因	本事故は、本船が、のり養殖施設の南方約200mで漂流中、潮流

	<p>に圧流されて、船長が、釣りに専念していたため、のり養殖施設のロープが至近に迫っていることに気付かず、ロープに絡索したことにより発生したものと推定される。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、養殖施設付近等で漂泊する際、潮流により施設に進入しないよう、常に施設から十分な距離を確保すること。